|  |
| --- |
| 施設利用の自粛について （新型コロナウイルス感染症対策） |

令和3年８月16日

霧島市スポーツ・文化振興課

**鹿児島県の警戒基準がステージⅣに引上げられ、県独自の緊急事態宣言が発令されました。**

**次の方は、発令期間の8月31日（火）まで、利用の自粛をお願いします。**

**●霧島市以外にお住まいの方**

**●霧島市にお住まいの方で、下記に該当する方**

**（1）過去2週間以内に、次の地域に行かれた方**

**・緊急事態措置が実施された特定都道府県**

**・まん延防止等重点措置が実施された区域（措置区域）**

**（2）発令期間中に県外へ行かれた方**

**※やむを得ず利用する場合は、ＰＣＲ検査を受けて「陰性」が分かる書類等の提示をお願いします。**

**【施設利用時の注意点】**

○利用開始時と終了時、消毒液等で手指を消毒しましょう。

○スポーツ競技中を除き、利用中はマスクを着用しましょう。

○熱中症を防ぐため、  
・屋外で人と２ｍ以上離れている時はマスクをはずしましょう。  
・マスク着用時は激しい運動を避け、こまめに水分補給をしましょう。

○身体の接触を伴ったりする活動や手を伸ばしたら届く距離での会話を避けるなど、感染症予防の観点から活動内容を十分検討しましょう。

○体育館や武道館等、屋内の活動場所や更衣室等は常に窓を開け、風通しの良い状態を保つようにしましょう。

○天候等の状況で常に窓を開けられない場合は、少なくとも１～２時間に１回、５～10分程度、大きく窓を開けて換気を行いましょう。

○発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。